【レンタサイクル利用規約（電動自転車）】

（最終改定：2026 年 7 月 9 日）

この利用規約は、お客様が当レンタサイクルをご利用の際に尊守していただく事項について規定しています。次の事項にご承諾いただき、レンタサイクルをご利用ください。

1. 利用申込み

利用申込みは、下記の方法で行うことができます。

（1）駅たびデスク窓口での申込み
（2）電話での予約
（3）ネットでの予約

貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート、保険証など）を提示してください。

また、申込書に虚偽や身分証明証の提示がされない場合、利用をお断りすることがあります。

ご予約の場合、変更・取消はお早めにご連絡ください。取消の場合、キャンセル料は発生いたしません。なお、ご予約の予定時間を過ぎご連絡が無い場合は取消をさせていただきますのでご了承ください。

※お客様の個人情報は、当社業務及び商品管理以外の目的には使用いたしません。

2. 貸出・返却場所

駅たびデスク（会津若松市駅前町 1-1 会津若松駅内）

3. 利用時間・料金

利用時間：4月～11月までの営業時間内（9：00 ～ 17：00）
※悪天候の場合には、貸し出しを中止する場合があります。

利用料金：電動自転車（税込・保険料含む）

利用時間	利用料金
4 時間コース	1,100 円 ※営業時間内で 4 時間を超えた場合、超過料金 500 円をお支払いいただきます
1 日コース	1,600 円

お支払いは前払いとなり、ご利用当日に駅たびデスク窓口でお支払いください。

返却が営業時間内である17：00を過ぎた場合、超過料金1,000円をお支払いいただきます。

支払方法は現金、クレジットカード、QRコード決済、ICカードがご利用いただけます。

お支払い後のお客様都合による利用取消し、中途返却、利用時間の短縮その他いかなる理由による場合も、利用料金の払い戻しは致しません。

レンタサイクル利用者はヘルメットを無料で貸し出しています。

（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です）

4. 自転車の故障

貸出期間中に自転車の故障または損傷があった場合は、速やかに当社にご連絡ください。

お客様に起因する自転車のパンク、故障、損傷、破損（備品含む）については、実費請求とさせていただきます。

5. 自転車の盗難、紛失

貸出期間中に自転車の盗難、または紛失した場合は、速やかに当社にご連絡ください。お客様に起因する事故、紛失（備品含む）については、実費請求とさせていただきます。貸出後に事故等が発生した場合、当社は一切責任を負いません。

6. 鍵の紛失、破損

自転車の鍵を紛失、破損された場合、交換料として 1,500 円を請求させていただきます。

7. 禁止事項

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為を行わないでください。

（1）飲酒、無謀運転、その他交通法規に違反する行為
（2）危険箇所、その他不適切な場所での利用
（3）歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
（4）自転車及び備品の改造などの現状の変更
（5）運転中に自転車のパンク等の異常を認めた場合、運転を継続する行為
（6）利用者以外の第三者に使用させること

8. 注意事項

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為にご注意ください。

（1）交通ルール、マナーを守り安全運転を心がけてください。
（2）駐輪の際は、盗難防止のため必ず施錠をしてください。
（3）すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。
（4）当社加入の保険は①死亡・後遺障害（390 万円）②賠償責任（3,000 万円）です。
ご自身の怪我や入院手術は保険対象外です。

9. 規約等の変更

当規約、サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

10. 利用取消し

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用取消しし自転車を速やかに返還していただきます。この場合、料金の払戻しは一切いたしません。

【お問い合わせ】

会津若松観光ビューロー 駅たびデスク （会津若松市駅前町 1-1 会津若松駅内）
TEL：0242-23-8000 営業時間 9：00 ～ 17：00